

日本司法支援センター令和4年度業務実績評価に係る項目別評定調書の一部訂正について

日本司法支援センター令和4年度業務実績評価に係る項目別評定調書について、同センターからの報告により、一部に誤りがあることが判明したため、下記のとおり訂正します。

なお、当該内容については、日本司法支援センター評価委員会第80回会議において了承されており、評価結果に変更はありません。

## 記

【日本司法支援センター年度評価 項目別評定調書（IV. 財務内容の改善に関する事項）様式】4-17 民事法律扶助における立替金債権の管理・回収等

訂正箇所	誤	正
2. 主要な経年データ 評価対象となる指標「償還率」の令和4年度部分	93.5%	<u>93.8%</u>
2. 主要な経年データ 評価対象となる指標「償還滞納率」の令和4年度部分	30.1%	<u>28.6%</u>
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び日本司法支援センター評価委員会による評価 「業務実績」欄	償還率 93.5%（令和3年度比0.5%増） 償還滞納率 30.1%（令和3年度比0.5%減）	<u>償還率 93.8%（令和3年度比0.8%増）</u> <u>償還滞納率 28.6%（令和3年度比2.0%減）</u>
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び日本司法支援センター評価委員会による評価 「自己評価」欄	償還率を 93.5%（令和3年度比0.5%増）に向上させるとともに、償還滞納率を 30.1%（令和3年度比0.5%減）に減少させることができた。	<u>償還率を 93.8%（令和3年度比0.8%増）に向上させるとともに、償還滞納率を 28.6%（令和3年度比2.0%減）に減少させることができた。</u>
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び日本司法支援センター評価委員会による評価	償還率については、目標の90%を大きく上回り、令和3年度から0.5%改善した93.5%であり、償還滞納率は、令和3年度から0.5%改善した30.1%であったが、これら	償還率については、目標の90%を大きく上回り、 <u>令和3年度から0.8%改善した93.8%であり、償還滞納率は、令和3年度から2.0%改善した28.6%であったが、これら</u>

<p>「日本司法支援センター評価委員会による評価」欄</p>	<p>の成果は、生活口座登録の推進、事務フローの見直し、償還の意識付け強化、被援助者の属性・滞納状況等に応じた各種督促等の取組によるものであると考えられ、高い評価に値する。</p>	<p>の成果は、生活口座登録の推進、事務フローの見直し、償還の意識付け強化、被援助者の属性・滞納状況等に応じた各種督促等の取組によるものであると考えられ、高い評価に値する。</p>
--------------------------------	--	--